

●第20回・会議録

- ◆ 日時 2005年3月1日(火) 午後6時30分～8時30分
- ◆ 会場 区民センター 5階 音楽室
- ◆ 参加者数 14名
- ◆ 配布資料

会議資料20-1	次第	
会議資料20-2	第19回会議録	
会議資料20-3	区民会議案検討資料-02	(前文・総則 修正案)
会議資料20-4	区民会議案検討資料-03	(参加・協働、議会・行政運営 原案)

【議事・発言の要旨】

1. 開会

- (1) 会議録の確認 ⇒了承
- (2) その他事務連絡
 - ・議会との意見交換会について
 - ・区民会議追加日程等について

2. 区民会議案検討資料について各自内容の確認

- 参加協働の修正案で「中間まとめ」では「参画」であったものが、「参加」に変わっている。
⇒変わった経緯については、その他意見に書いてある通り。
- ⇒「参加に統一する」と、いともあっさりと急に変わったような気がする。起草委員会の原案を見ると、ある程度は頷ける部分もある・・・「参加」の方が前後の関係からも良いということだろうという感じもするが、今までの行きがかりと言うか、「中間まとめ」の段階までずっと「参加」を敢えて「参画」と呼称してきた経緯があるから、そのところで一言説明がないとまずいのではないか。
- ⇒中間まとめ以降、起草委員会で区民会議案の原案を作るということでお任せいただいた。それで起草委員会で話し合う中で、用語の統一ということで「参加」にしようということにした。これは起草委員会の原案ということなので、起草委員会としては「参加」で行きたいということ。もしも「参加」ではない方がいいということであれば、提案に対してこの場でまた皆さんで議論していただくということになる。
- ⇒「区民参加」のところで、中間まとめでは「区における課題の把握、計画の策定・実施・評価の各段階において区政に参画することができる」と謳っているのが、それがいつのまにか、あっさりと変わってしまったという感じがする。「参画」という言葉で検討してきた経緯が長かったから。
- ⇒前回、前文の検討をした時も、中に「参画」という言葉があったが、それは今後「参加」ということで統一していきたいということで話している。他の区民の定義グループでは「参加する権利」、コミュニティでも「参加」という言葉を使っていて、「参加」「参画」と使い分けするよりも統一した方がいいのではないかとということで、こうした形にした。
- ⇒使い分けすることもできると思うが、起草委員会の原案の流れからすると、ある程度自然な流

れという気もする。

⇒それぞれのグループから代表を1名出して起草委員会で統一性を取るという形を取っているの
で、今日のやり方としては、その方から起草委員会での討議と経緯をまず説明してもらって
からと考えていた。起草した方が今日はちょっと遅れるとのことなので、来られてからもう一
度説明してもらいたいと思う。

3. 「議会・行政運営」起草委員会原案の検討

(1) 起草委員会検討経過報告（会議資料20-4参照）

【中間まとめからの主な修正点】

- ・ 「区民の意思・利益」⇒「区民に意思・権利」に統一
- ・ 「議会」の「情報公開」の部分は参加・協働の章の記述内容と重複するため削除
- ・ 「議会運営」の「区民参加の促進」も参加・協働と重複するため削除
- ・ 「議会運営規則」については既に存在しているものであり、またそこまで踏み込むのはど
うかという意見もあったため、「議会運営の円滑化」に含めるものとして削除
- ・ 「区長の責務」の「自治の充実」のうち、「情報公開」と「区民の参画」も参加・協働と重
複するため削除、「自立した区政」は「区行政の執行」の中の項目とする。
- ・ 「行政運営」の「基本構想・総合計画」の「策定」で「議会の議決承認」は総合計画にま
で議決を求めるとなると運営上問題が出てくるのではないかということから削除
- ・ 「自治体法務」については、自主立法権、自治解釈の積極的な活用に絞って、より積極的
な意味をもたせた。
- ・ 「出資団体の情報公開」については、直接的に求めるのは筋が違うので、区長の管理・監
督の中に含めるものとする。

(2) 原案の検討

●豊島区の職員は23区の中で経済的に一番冷遇されている。そういった生活権の保障という
か、環境の整備といったようなことを、区長の責務に入るのか、職員の管理に入るのかは分
からないが、どこかその他の意見としてでも反映させるようなことはどうか。安心して職務
に励行できないということでは困る。それから、議員の責務で議論の活発化と能力の向上と
ふたつあってどちらにはいるのかは分からないが、区議会議員でも、あまりにも区の組織や
行財政問題について認識と知識が浅はかなものがある。そういった人たちの資質の向上、自
分から進んで行うことが必要だろう。そうでないと区に対して真っ当な論議ができないの
ではないかと感じる。議員そのものが、もっと勉強しろということをごどこかに入りたい。

⇒それは2の能力向上ということに含まれるのではないか。

⇒自分自身で高めていく、自ら研鑽に励むというような意味のことが入ればよいと思う。

⇒取りあえず、意見を全部出してもらった上で、後でひとつひとつ検討していくこととしたい。

●「他機関等との連携」のところは起草委員会の時とは変わっている。「自主性・自立性の原
則」というのが頭に出してあるのは、「国・都との関係」における「自己責任・自己決定の
原則」という形で入っていたものを独立させたということか。

⇒中間報告の段階では、「自己責任・自己決定の原則」ということで、中味としては「区はま
ちづくりの推進において、自らの意思で判断することを尊重し、区民と連携し自治を推進し
ます」ということで、国と都との関係の中に入っていたが、基本的にその内容については、

- 国と都との関係でもあるし、当然他の自治体との関係もあるし、区民との連携という部分もあるので、ひとつ上に出した方が分かりやすいのではないかとということで上に出した。
- ⇒区民との連携ということで言うと、「区長の責務」でも同じような表現があり、重複している気がしないでもない。前は国・都に対して「自己責任・自己決定の原則」ということだったので違うと思っていたが、独立させてしまうと似てきたように思う。
- ⇒もともと「区長の責務」に入っていた「自立した区政と住民自治」というのは、国や都とかというよりも、自らのきちんとして考え方をもち区民と連携してやりましょう、議会とも連携してやりましょうということで、もうひとつ他機関との連携で国だとか都だとか、他の自治体との関係での自主性としていたので、区の中での自立と他機関と連携する時の連携のふたつに分けていた。今回のイメージもそれを踏襲しているが、若干似てきたという意見についてはその通りだ。
- ⇒こういうふうに出すと、この中に入れるよりも総則に入れるような内容になっていると思う、他機関との連携ではなくて。その他意見でも総則にと書いてある。
- ⇒今の話をもう一度整理すると、「他機関との連携」の一番目のところにある「自主性・自立性と連携の原則」と「区長の責務」の「自立した区行政と区民自治」が内容として似てきてしまっているという話だ。どっちを載せるのか、あるいは総則の方にまとめて持つていくという話しもあるので、それを含めて検討していきたい。
- 議会と行政の中で、「議会設置の宣言」のところで言う「区民」、直接選挙によりという「区民」は、今までの詰めてきた「区民」からして、ここに出てくる「区民」は表現が難しいと思う。「区議会は、区民の信託を受けた代表による」という「区民」と後半に出てくる「区民」とは意味が違うのではないかと。区長も、「直接選挙により」という「区民」と、「区民の信託を受けた」という「区民」は、やはり「区民」としての内容が違ってこなければいけないのではないかと。
 - この議会行政運営グループについては前にも申しあげたと思うが、内容は目配りがよく効いていていいと思う。ただ、こういう形で文章でまとめていくということで言うと、大分いじらなければならない気がする。「議会の意義と役割」というふうになっていて、また違うところでは「責務」となっていて、責務と役割の使い分けがよくわからない。区長のところでも、「区長の意義と役割」という書き方をすべきだし、例えば「区長設置の宣言」で、「区民は、直接選挙で選出された区を統括し代表する区長を置きます」というのは、ふたつのことをひとつに書いているので、これは分けないとダメだ。「区民は、区長を置きます」、それから「区を統括し代表する」は区長の役割のことなので分けないといけない。実は今後の進め方の問題にも関わってくるのだが、こういうかたちでの議論では内容に関していいだろうかという確認をすることにして、ワーキンググループを作っているなら、こういうところはカンヅメでやらないと絶対に出来ない。カンヅメになってやる、それに関しては内容についてやるのではなくて形、文法があるので、文法に出来るだけ沿ってというか、文法が狂わない方がいいと思う。内容はこれで結構だと思うので、表記の問題、作り方の問題についてはカンヅメでやるしかない。
- ⇒ただ、非常に時間的にも3月末という中で、やる気になればできるかもしれないが、前々回ぐらいに、皆さんで今後のことを話合った時に、中間まとめを精査して出来るところまでやるということで確認した。それで出来ないところは残っても仕方がないということにするか、それともとことんやるのかということになるが、どうでしょう。

- ⇒そういう意味では、専門的な方が、こことここがおかしいということで、内容的に間違っていないということであれば、表現の部分では指摘されればできると思う。専門家が見ておかしいところをご指摘いただければ。
- ⇒それで作っても、完全なものを提言しても、それがまたどこかで崩れる可能性もある。それを覚悟してやらなきゃならない。
- 前にコミュニティや自治の構成といった問題が取り上げられたが、それは今後また取り上げる予定なのか
- ⇒それは取り上げるが、今の段階でまとまった形で出来ていない状況なので、作業の進行が遅れている。今日は本当は4つ全部出して話合おうということだったが、ここ数回、司会の不手際ということもあるが、長く延長という状態が続いたので、今日は出来ている部分の議会議行政と参加協働、それから前回の前文・総則の部分だけにしようということになった。
- ⇒我々区民からの要望としては、今お話しになったような手法とか手段とか、そういう専門的な語源についての討論が多いように受けるが、我々区民からしたらそういうのは関係ない。もっと基本は何かということ、この基本条例は何かということが知りたい。ちょっと議論が専門的になっているが、そういう専門的なことは一括してその分野で討議すべきだと考えている。基本条例の基本というのは、ここで取り上げるのは何のためかといえば、区民のためにやっているのだと思う。条例のためにやっているのではない。そこらへんのところで、コミュニティと自治の構成のところを今後どういう風に取り上げていくのか聞きたい。
- ⇒大きな内容自体、どれを載せるのか載せないのかという大まかなところは中間まとめまで出てきた、どういうものを作るのかという大枠は見えてきていると思う。それを自治基本条例という一つの条例という形に移行させていかなければならないという今は過渡期にあると思う。起草委員会で変換の作業をやっていくという真中の段階と言える。
- ⇒真中とかそういうことではなく、中心は何かということ。自治基本条例の中心軸は何かということだ。口は悪いが、段々、言葉遊びの方に話しが行きそうな気がしている。そうではなくて、区民のための自治基本条例の中心は何なのだろうか…私たちが担当の部分だと思うが、非常に難しい。逆に言えば皆さんからお知恵をいただきたい。こういうふうに考えたらどうだろとというぐらいのお知恵を頂かないと、単なる言葉遊びのことで終わったのでは、区民が何も見ない自治基本条例になってしまう。
- ⇒前回検討した前文総則の内容からスタートして、中間まとめにあった条例の構成案と検討項目というところを骨組みとしながら作っていかうという話だ。自治の理念とかあり方というものを、こういった骨組みに合わせながら作っていかうということなので、どういう風に進めていくかは、その骨組みの中にあてはめてイメージしていただきたい。それでご意見があれば出していただきたいが、言葉ひとつで何ができるかできないかが大きく変わってくるので、今やっていることが瑣末なことだとは思わない。構成の章立てとしてかなり自治の広範囲をカバーしなければならないので、その中で確かにイメージしづらい部分はあるが、それでも最終的には、起草委員会で検討し、全体会にかけて、全体会で了承を取っていくという手続は取っていききたいと思う。各々のビジョンに従って、言葉の使い方や内容を検討する中で意見を出していただいて、そこで反映させていただきたい。
- ⇒ここでやっていることについて異議があるわけではない。問題は、我々がここに来ている理由は何か。区民が何を求めているのかというと、この基本条例を求めている。その基本条例は何かというと、コミュニティとか自分たちに関わりのある点がどういう風に展開していく

- のかを早く知りたいのと、それによって区民は協力するのかもしれないのかが出てきてしまう。だから、行政がいくら法律を作っても、区民が知らないというのではだめだということ。規則ではなく、我々はそれを望んでいる。これまでの経過がわからないので、今日はこれでいいが、今後取り上げるかどうかの質問に対する答えがあれば、それで満足できる。
- ⇒おそらく、今日のところでコミュニティについては全然触れないので、そこが一番大事だと思ってる方にとっては、何を議論しているのだという歯がゆさがあるというのはよく分かる。ただ、コミュニティだけを規定する自治基本条例を作ることはできない。自治基本条例を構成するものとして、皆さんで今まで積み上げてきたものがあるので、それが全体の構成であり、今はその部分部分でやっている。コミュニティの部分は中間まとめでまとめたが、あれが実際にどういう条文になるのかということと本当に難しい。それで、今日その部分が出せないというのは、起草委員会の中でも条文のかたちが見えていないということであり、それでコミュニティWGの皆さんの方から出していただいて、それを叩いていくのかと思っていたが、そうではなかったのが今は保留という形になっている。
- ⇒WGでも議論したが、条例という形にするのは難しい。ただ、そこが自治基本条例の中心軸であり、区民が求めているもの。
- ⇒今日の中ではできないが、それが中心というか、おそらく一番関心の高いところだと思うが、なかなか難しいので、今度一緒に相談したいと思うが…
- ⇒だから、こうなったら、総力をあげて取り上げるとかしたらどうか。
- ⇒起草委員会の中では、中間まとめで出されたものはコミュニティについての考え方でしかないで、実際に条文になった時にどういうかたちになるのか、条文を書いてみないとわからない。条文にしたら短くなってしまいうらから、そこで足りないものとかは解説で書いていくのか、そういった作業をこれからしていかなければいけない。
- ⇒一番の問題は、総則とかそういうことはどこの区でもやっていること。我々が作る理由は、誰が見ても豊島の条例はすごい、何がすごいかというと、区民が自主運営するというような、あるところ非常に画期的な、そういうものが中心にあるんだということではないか。総則とか今やっているようなことは、どこの区でもかなりのことを書いているので、極端な言い方をすれば、それを参考にすればいいのではないかと思う。もっと豊島は、なるほど豊島はすごいといわれるような条例を作ることを目的に、皆ここに来ているのではないか。今議論していることを批判しているのではなく、それはそれでいいのだが、どうも私たちが考えているところとは違うような気がしてしまう。
- ⇒物足りないという感じをもたれているのだと思うが、そこが一番大事なんだけど一番難しいところなので、今日はちょっとできないが、起草委員会の中でもまた検討するし、コミュニティWGの皆さんともお話をしなければならないと思っている。
- ⇒次回までにはコミュニティのところも含めて全体像が見えるような、これまで皆さんで議論した内容を条文という形より手前のものになるかもしれないが、全体を起草委員会で作って、また皆さんに提案するというにすることにしかない。そういうことでどうか。
- ⇒異議を申し立てているのではなくて、我々の基本とするものは何か、その方向が知りたかっただけだ。
- ⇒その通りなので、むしろそういった視点から議会行政の部分に対しても意見をいってもらえればと思う。次回には、その部分をたっぷりやりますので、どういう仕組みを作れば、コミュニティを含めた豊島の自治が完成できるのかという話をしたいと思っている。自治を実現

させていくためには、何を書いていったらいいのか、そういった話をしたいと思う。

●豊島区の区民はという中で、従来の考え方からすると住民登録をしている人が区民だという意識だったが、ここで生活する人、活動する人、勉強する人、みんな含めて区民とするんだということを明文化することによって、豊島区の特徴が出てくると思う。それを豊島区の特徴として出すからには、議会の中で、選挙権を持っている者とその区別をきちんとしておかないと、議会行政WGとして検討してきた仲間としては、そのところが大事だと思ってさっき申しあげた。それが豊島区が一番大きな根本の特徴ではないか。そのところを上手に出していただければいいのではないかと思う。そういう意味で、議会行政で出してきた区民の取扱いは慎重にしなければいけないのではないか。

⇒全体との整合性のお話でいえば、区民の定義がまだできていないというのが大きな問題になってくる。この冒頭を区民にしてしまうと困難が生じるというようなご意見をいただくと、すぐ参考になるので、区民の定義の方にも伝えて、全体の整合性を図っていかねばならないと思う。そういった文法の話もしていかなければならないと思う。文法といったところで精緻化していかなければならないということだが、具体的にはどういうところか。

⇒特に議会行政運営のところだが、これは批判しているのではなくて、ユニークなところがいっぱいあると思う。例えば公益通報とか出資団体・助成団体のところとかは、こういうことはまず他では書いていない。これが書かれたらとても意義のあることだと思う、あるいは都との関係とか。それだけに、規律密度が濃いだけに、高度なこと、文法のこととも考えていかなければならない。もう少しあっさり書いてくれると、あんまり高度なことは考える必要はなかったのかもしれない。

⇒指摘していただいたことを、徹底的に検討していくというようなかたちになるのか。

⇒それは皆さんの承認が必要だが、一泊二日ぐらいで…

⇒全体ができれば、あとは最後の力でその部分をやってもいいと思うが。

⇒内容ではなくて、あくまでも修文というようなかたちで、それでも大変な作業ではある。

●合宿という話も出ているが、文法と内容のうち取りあえず、ここでは内容の方で合意を確認していきたい。文法の方の話は起草委員会も含めて、専門的に書ける方々で検討していくこととしたい。今まで出ている中で、内容について全体で話していきたいと思う。まず一つ目の提案で、職員の責務のところ、職員の生活権の保障があつてこそ働いてもらえるのではないかとということで、こういったことも自治基本条例の中で保障していくことも重要なのではないかという意見についてはどうか。

⇒想定もしていなかったことだが、それはそれで面白い話しかと思うし、職員は非常に喜ぶのではないか。確かにそういう部分も大事にしなければいけないかと思うので、あつてもいいかなという気もするが、もっと何か別の言い方、生活権ということよりも、職責を保障するみたいな、やとったからにはきちんと責任は負わせるけれども、職員の安定性は確保するというようなところがあつてもいいかもしれない。

⇒表現の問題か。

⇒生活権というのはちょっと変な感じがする。公益通報のところでは、それによって不利益は生じないというような身分保障について書いてはある。

⇒公務員に対する身分保障というのは、すでに国の法律の中にある程度あるのではないのか。

その中でさらに条例に書く必要があるのか…その辺のところは、ちょっとよく分からない。

⇒身分については国家公務員法なり地方公務員法なりの定めが当然あるわけで、職員の処遇に

- ついても、人事院あるいは人事委員会の勧告という制度があって、民間準拠の原則のもとで、豊島区の職員については、特別区の人事委員会で23区の民間企業等を調査してそこでの平均賃金を出し、勤務条件、給料を定めているので、基本条例によらなくて保障は別の法令で定められていると理解している。特別に謳わなくてもいいのではないかと思う。
- ⇒ある意味では、身分保障があるというところに安住されては困る。それではなくて、公務員であっても豊島区にいたら豊島区民として考えてくださいというのが、少なくとも私たち区民として言える最大のことはないか。そこで国が保障している身分保障のもとで、豊島区民として行政をやってくださいよということが、自治を作る意味で大事なところではないか。
- ⇒我々はともすれば9時から5時までのところでそれ以外は違っていたという、悪い意味での負の意識を反省しながら、自らも区民の一員として自覚するということが、同じWGに参加していてまさにその通りだと思う。
- ⇒基本的な俸給は保障されているわけだが、色々な手当とか、その他のところでかなりカットがあるわけで、他区からみれば豊島区の職員は遜色があるというかたちが現実にあるわけだから、安心して働けるような環境整備をしてもらいたいというのが私の気持ちだ。他区から見て遜色があるようなかたちは望ましくない。
- ⇒もし入れるとしたら、組織職員の管理、人材の育成のあたりになるのではないか。
- ⇒人材の育成並びに安心して働ける環境の整備といったかんじか
- ⇒入れるとするならばそういったかたちになるのではないかということだが、入れる入れない、賛成反対含めて他に意見は…このあと載せるかどうか決を採りたいと思うが、いかがか。
- ⇒結局、区民の方に読んでもらって、区民の方々に賛同が得られなければ、いくら区の職員の待遇をきちんとしろと書いても、我々一般の区民から見て妥当な表現でない、そこら辺のところを充分意識して盛り込まないと、逆に入れたことが条例を貶めることになるかもしれないので、慎重に言葉を選んで入れるべきだと思う。今、豊島区の職員が待遇的に恵まれてないという話があったが、その辺はよく知らないので踏み込んで言えないが、やはり一般の区民から見て本当にそうなのかを把握していないと、賛成とも反対とも言えない。
- ⇒豊島区の職員は地方公務員ということで、うちは国家公務員なのだが、国家公務員と比較して遙かにいい。この間の区報でもカットするということが載っていたが、カットされてもうちよりはいい、よほど生活権は守られていると思う。そういう思いを持っている方、あるいは民間企業に勤めている方々の中には、もっと不安を抱えていて、いつストラに遭うんじゃないかと思っている方もいる。
- ⇒私もそう思う。安心して働いてもらったのでは困る、あの財政状況の中で、緊迫感、危機感をもって働いてもらいたいという思いの方が区民の目線に近いと思う。
- ⇒私の真意は、ひとつは区民の要望に誠実に応えてもらいたいところを強く言いたいということと、もうひとつは良識のある職員はいいのだが、中には、厳しい状況にあるのだから、時間になったら帰る、8時から5時でもって後は知らないと言わんばかりの公務員然とした投げやりな態度は避けてもらいたいということなので、敢えてそこまでごり押しするつもりはない。
- ⇒常勤職員だけではなく、非常勤職員が増えてきていると思うので、そういったことを考えると、安心して働ける環境整備というところで、非常勤職員も入っていきやすいということで、意外と身近な問題になっているのかもしれないということがひとつと、人数減らすとか給料減らすとかいうことも大事だが、それだけではなくサービスのレベルが下がってしまうので

- はずいという話だと思う。それを保障するのは、そういう安心して働ける環境整備という中に含まれているのかも思う。知り合いの主婦の方で、昼の12時から夜の10時までのシステムに変更になって、お子さんがいるのに大変だなあというのを見てきたので、あってもいいのかなと思う。非常勤の方なのだが、そういう方も安心して働けるということを考えてしまったので、非常勤の方も入れたら、適用範囲は広がるのではないかなと思う。
- ⇒確かに職員の管理のことは、これから自治基本条例に則った新たな自治のかたちということで、組織横断的な行政運営や、自治にめざめた人材育成というような厳しいことを言っているわけなので、アメとムチではないが、これから自治という観点で厳しく人事管理やっていくという部分と、その代わり安心して働けるような環境整備するというふたつのことがあってもいいのかなと思うが、民間の方もいらっしゃるので、そういう視点から決を採っていただければいいのではないかな。
- ⇒そろそろ両論かなり出たので、載せるか載せないかどちらの方向で行くか決を採りたい。
- ⇒言葉の表現の問題で、区長の責務として、それだけの気配りはしなさい、それで区民のための行政をしなさいという意味でならばいいと思うが。
- ⇒採決（賛成3、反対6）。多数決により、載せないということに決定。
- 次の内容に関する意見で、議員の責務の「議論の活発化と能力向上」のところで、「自身の資質の向上に励み」といったことを入れたいということだが
- ⇒区政連絡会などにも参加しない議員も多い。色々な町場、町の声が一番集約的に把握できる場であるのに、そういった自分の職務に一番関係の深い町場にも出てこない。なんとか委員会だとかにかち合うことが多いが、そういったところで区政連絡会の方が軽視されているというような部分がある。また、他の色々な地域の団体の会合に顔を出して、積極的に情報収集、状況を把握してもらいたいということがひとつ。それから議会の発言等を見ても、非常に専門的な知識のない議員が多い。もっともっと勉強してもらいたいということである。
- ⇒もっともっと勉強してもらいたいということで、「自身の資質の向上に励み」といった内容を入れたいということだが、これについて、賛成・反対他に意見はあるか。
- ⇒基本的には賛成だが、私も仕事を通じて議員の話聞く機会が少なくないが、確かにあまり勉強されている方は決して多くない。ただ、残念ながらそういう方がまた議員に通ってしまう。そこのところは置いておいて、基本的に載せてもいいという思いはあるが、そこで「自身の資質の向上」という文言と「審議・政策能力の向上」あたりがダブってしまうような印象がある。入れるのは賛成だが、文章上はうまく整理しないとダブってしまうような印象を持ってしまうので、何と表現したらいいだろうか。
- ⇒内容は載せる方向で、表現はもう少し考慮の余地があるということだが
- ⇒私は賛成なのだが、文言としては「議論の活発化と能力向上」のところで、「議会の責務果たすため研鑽し、議員間の議論の活発化・・・」としればどうか。「研鑽し」ということを入れることは、それだけ自分が研鑽していただかないと活発な議論もできないのだから、知識がなければ意見の出せないわけだから、そういう文言を入れたらどうかと思う。
- ⇒「研鑽し」という新たな文言が提案されたが
- ⇒文言については専門家にお任せするが、入れた方がいいと思うのは、区民の定義の中に投票権のない方も入っているわけで、議員に対して投票権のある人は投票権というかたちで制約できるが、ない方も区民の中に入れていなければならないから、それぐらいのことは入れてもいいと思う。言葉遣いについてはやはり傷つかないようにとは思いますが、ただ露骨に書かないとわか

らないだろうから、多少は露骨に書いていただいてもいいのではないか。議員に反論があった場合には、我々区民の中には投票権のない方もいれて、参加を促す義務感を負わせているのだからということ言えば、納得してもらえないのではないか。

⇒「議会の意義と役割」の5のところで「…調査等を行い政策の提案・立法を行うとともに、能力の向上に努めます」とあり、「議員の責務」で類似の表現が出てくる。やはり、ちょっと書きぶりは工夫して、「研鑽」なりの言葉をどう盛り込むかということになる。

⇒「議会の意義と役割」の5との兼ね合いでということだが、文言をいっぱい出していただいた方が全体会での意見を反映させやすい。それで、載せる方向で行くかどうかで、載せる方向になれば、また起草委員会の方に返していただいて、詰めていくというかたちを取りたいと思う。そういうことで決を採りたいと思う。

⇒採決（賛成9）。賛成多数で載せていくということに決定し、内容については起草委員会の方にお任せいただく。

●あとは重複とか、文法構造の話になってくるので、こちらは起草委員会の方にあげていくこととし、議会行政の内容については検討した内容で、あとは原文のままということで承認していただけるか。

⇒拍手、承認

4. 「前文・総則」起草委員会修正案の検討

(1) 前文修正案の説明及び採決

【起草委員会からの経過報告】

- ・ 前文2行目「混在する」は原案のままとする
- ・ 前文最終行の「豊島区の憲法ともいうべき」を入れるか入れないかについては、今回採決するにあたり、文言を整理し、双方の場合で2案を再提案する

①…豊島区の自治の憲法ともいうべきこの条例を制定します。

②…豊島区の自治の基本的なあり方を定めるため、この条例を制定します。

以上2案で決を採ることとする。

●一応参考までに、豊島区長の所信表明の最後で、区長が「としま自治新時代の憲法ともいうべき自治基本条例を制定します」と言っておられまして、これは中間報告の中で「憲法ともいうべき」ということを区民会議で言ったことを受けて入れたとよく解釈すれば、区長が言ったからということではなくて、区民会議の言ったことを受けて区長が言ったことをさらに受けて入れたらどうかと思う。

⇒他に意見はあるか、特になければ決を採りたい

⇒採決（入れることに賛成10、反対1） 賛成多数で①案に決定

(2) 総則修正案の説明及び採決

【起草委員会からの経過報告】

- ・ 総則の用語の定義で、「区長」と行政委員会も含めた「区長等」に分ける。コミュニティについては原案のままとする
- ・ 基本原則の「多様性の尊重」のところは、前回区民会議で出された通り、社会的または経済等状況等の文言を追加する。

●この修正に対して意見はあるか。

⇒コミュニティの定義について、「人と人とのつながりをいう」ということだが、何か個々のつながりというような気がする。ある程度グループなり団体同士の連帯というか、そういう感じがこの文言からは出てこない。そういった絆というか連帯とかいった感覚をちょっと盛り込みたいと思う。

⇒今度WGをやるので、その時に議論させていただきたい。

⇒個々のつながりというより、もう少し幅の広いものというような感覚を込めていただきたい。

⇒詳しい内容について項目を立てるということか。

⇒項目をたてるということではなく、注釈を添えてもらえればいいのか。もう少し幅を持った表現で。

⇒これでは定義にならない。コミュニティとは何か、どういう感じなものかは最低限言わないと・・・地域だとか、あるいは関心だとかで結ばれているといったような何か。

⇒コミュニティのところで今まだかなりもめているという段階なので難しいところだ

⇒これは中間段階での定義で、今決めるということではない。

⇒定義については、前回もお話しした通り、本則をいじっていく過程で変わってくるという扱いになっている。その他についてはこれで決まりということだが。

⇒全体を整える中で定義も変わってくるということで、リンクされているコミュニティのところは保留とさせていただいて、その他の部分は了承していただけるか。

⇒拍手、承認

5. 「参加・協働」起草委員会原案の検討（会議資料20-4参照）

●各章立てに従って検討していきたい。中間まとめからの修正点については波線のアンダーライン部分。（「情報の共有」について項目と修正点の説明）

何か意見はあるか。

⇒（特に意見なし）

●（続いて「区民参加」の項目と修正点の説明）

条文の内容とその他の意見も踏まえて何か意見はあるか？

⇒今も「課題の把握」というのがあったが、結局そういった問題から「参画」という言葉が出てきたわけだ。例えば、今豊島区で一番問題になっている区民ひろば構想でも、事前にある程度そういった問題提起をして、それをある程度の意見を聞いた上でもって計画を持つというような姿勢が必要なのだと思う。そういう意味では、単なる参加では、「従来区民があまり参加していない分野である」と謳っている通りで、事前の相談というか事前の調査が全然なされていない、そういう意味ではわたしは「参画」の方が妥当だと思う。

⇒あとでまとめて検討していくこととして、他に意見は？

⇒（特に意見なし）

●（続いて「住民投票」の項目と修正点の説明）

この部分で何か意見はあるか？

⇒一番目のところで、「必要な事項は別に条例で定める」と書けば済むものをなんでわざわざ「本条例を根拠に住民投票を実施することはできない」と書いたのかちょっと分からない。三番目の「拘束力はないが」というのも、そもそも論で言うと「拘束力がある」という条例を書いて何ら問題ないと思っているが、議会が納得づくで条例を定めればそれでいいこと

で。例えば、国権の最高機関である国会が、分権推進して国会で決められないことばかりつくって、自治体でやってくださいって言ったわけで、それと同じ理屈で、それを国法、国の法律でやったわけだから、それと同じ理屈で自治体の条例でもいいんだと、そもそも論として言ってもいいと思う。それは置いといて、なんでわざわざ拘束力はないがと書くのだろう、ただ、「区は投票結果を尊重する義務を負う」と書けば良さそうなのに。内容というより表現の問題で、否定的な言い方をすると、エンカレッジ、励ますというのでなく、なんとなく「まあ、たいしたことはないのだけど」というように受け取られかねない。わざわざ自分から卑下するようなことは書く必要がないのではないか。

⇒起草者が来ていないので、今応えられない。起草委員会の方に持って行って、そこで追及することもできると思う。他に意見はあるか。

●その他意見の2番目の「投票資格でないため」というのは、別に投票資格は定めると読むのかどうか。そこら辺の文脈がよく分からない。

⇒ここで規定しているのは請求・発議権のみなので、前の項目にあるように、投票要件等必要な事項は別の条例で定めていくということになる。

⇒起草委員会の中で、年齢をもっと下げたらという意見が出された時に、案件によっては、例えば子どもに係るものだったら子どもに聞いてもいいんじゃないかということで、個別型にしておくとか個別の条例の中で投票者の年齢を設定できるというような話もしてて、常設だと一定の年齢になってしまうかと思う。ここでは、条例制定の請求発議権ということで限定すれば、年齢を下げてしまうと、逆にいっぱい署名を集めなければならないということになる。

⇒議論をした時に、投票資格とかなり混同した議論になっていたのだから、それを明確にしたということだ。他に意見は？

⇒（特になし）

●（協働の項目及び修正点の説明）

この内容について何か質問・提案等はあるか。

⇒文言的に「何かを作り上げていく」という「何か」というのはおかしい。計画とか事業とか、そういうものではないか。

⇒有形のものも無形のものもあるので、何かとしか言いようがなかったのかもしれない。

⇒ここで定義のようなことを言わなくとも、総則の基本原則の「協働の原則」のところで既に言っているので、あえて出す必要はないのではないか。

⇒そうすると、この最初の一行は要らないということになる。最初の一文から「したがって」までを外した方がいいという提案として起草委員会にあげることでよいか。他に意見は？

⇒（特になし）

●一番問題なのは、「参画」か「参加」かということだが、中間まとめのときのような「参画」という言葉が入っていたかたちに戻したいという提案が出ているが、どのような経緯で参画から参加に変わったのか、起草委員会の方から説明を。

⇒区民会議の中でも参加、参画について議論した時に、参画は参加の中のひとつというか、一般的に広い意味で使うときは参加で、その中で、計画段階からという場合に参画というのであれば、広い意味で参加という言葉で全部含まれるからいいのではないかという意見もあった。そういうことも踏まえて、起草委員会で言葉を、こっちは参加でこっちは参画という時に統一したいということで、そうすると参加だろう。ただ、おそらく使い分けしてもいいというご意見なので、ふたつ使うかひとつにするかという話だと思う。もしそういうことであ

- れば、総則の用語の定義のところ、参加と参画の違いを使う以上は逆に定義づけないといけないだろうと思う。
- ⇒面白いと思うが、私はひとつのバックラッシュだと思っている。というのは、参画という言葉が出てきたのが、男女共同参画というときに、おそらく国からで、東京都は平等だったが、豊島区は参画推進条例として…それで参加でいいというのは、もうどっちでもいいという感じだ。参加から参画へなんて言って、あんなにバーツと行って、そんな言葉でバックラッシュなら、そんなのいいよという感じの方が強いかなと思うが、先生はどう考えますか。
- ⇒区民会議の皆さんが選ばばいいことだと思うが、好みということだけで言わせてもらうと、私は参加の方が好きだ。市民語としてずっと定着しているし、40年代から使われてきた言葉だ。参画はどちらかというと国主導で、法律用語として使われてきた言葉。それと、まさにこれは好みなのだが、画数はできるだけ少ない方が…参加だと5画で済む。
- ⇒我々もWGでもって、さんざん参加を参画、参画というふうに思い込まされている。
- ⇒あと協働とのつながり、すわりということでは、協働と参加という言葉の使い方はよく聞かすが…協働という字も画数が多い。
- ⇒参画というように言った方がいいような時もあるが、使い分けられればいいけれども、広い意味で言ったら参加でもいいし…何とも言いようがない。今どっちだということを聞かれたら、どっちに手を挙げたらいいか…
- ⇒私の感覚なのだが、参画というと、計画を作った側からの言い方になる、参加しなさいよというニュアンスが含まれていると思う。参加というと、もう少し広い意味で、受け取り方として強制される部分が少ない、参画というと入って来いという命令が含まれるように私は感覚的にするので、参加の方が一般的には受け入れやすいのではないかという気がする。WGで参画ということになったのは、やはり自分たちで作っているからそこに入ってこいよというニュアンスがあるので、どうしてもそちらの言葉の方を使いたかったということがあるのではないか。
- ⇒ただ、参画というのは、ひとつひとつの段階を含んでいるような感じを持った。計画段階からというような…。
- ⇒具体的なことで言えば、今、公園で植物だとかを高齢者の人たちが管理をしているが、土はいじっているが木は伐れないということがあって、木が伐れることが参画のような気がする。木を伐れるようになれば、すごくいいのになあ、けどこれは区の所有物で勝手に伐れることはできない…それができるようになること、地域で何かやる時に決定権があるかどうかで参画か参加かという違いがあるように思う。
- ⇒色々ご意見も出たので、参加ということで統一することに賛成かどうかで決を採りたい。
- ⇒採決（賛成9、反対1） 賛成多数ということで、参加に統一することにし、「参画」の方がいいという意見についても、その他意見として入れることとする。住民投票のところは、起草者が欠席なので保留とする。